

# 平成26年度 横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

主催：横浜市市民局・横浜弁護士会

## 講座内容

- |     |        |     |                                      |          |   |
|-----|--------|-----|--------------------------------------|----------|---|
| 第1回 | 10月 2日 | (木) | 交通事故<br>～被害に遭ってしまったら？加害者になってしまったら？～  | 講師 伊藤 武洋 |    |
| 第2回 | 10月 9日 | (木) | 相続の基礎知識<br>～もめる相続を避けるために、準備しておくべきこと～ | 講師 橋本 訓幸 |   |
| 第3回 | 10月16日 | (木) | 働く人のための講座<br>～労働者として知っておきたい基本的法律～    | 講師 野澤 哲也 |    |
| 第4回 | 10月23日 | (木) | 少年事件での弁護士の役割<br>～非行少年とどのように向き合うか～    | 講師 井原 綾子 |   |
| 第5回 | 10月29日 | (水) | 使ってみよう！成年後見制度<br>～高齢者と障害者の権利を守るために～  | 講師 内嶋 順一 |   |
| 第6回 | 11月 6日 | (木) | これだけは知っておきたい！<br>～2時間で分かる離婚の基礎知識～    | 講師 濱邊 和揮 |  |
| 第7回 | 11月12日 | (水) | 消費者被害に遭ったとき<br>～泣き寝入りしないために、すぐ相談を～   | 講師 水野 博之 |   |

## ご案内

期 間： 10月2日(木)～11月12日(水) いずれも18時30分～20時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) 市営地下鉄・JR「関内駅」、MM21線「馬車道駅」下車

申込資格： 横浜市内に在住または在勤の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送りください。横浜市ホームページからの申込も可。

送り先・・・〒231-0017 中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成26年8月15日(金)～9月15日(月)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手話通訳を希望の場合は、9月15日までに申し込みください。)

定 員： 260人 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキ(受講証)をお送りします。

受講料： 0円 但し、テキスト(7回分1,000円)は、受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) Tel 045-671-2306 Fax 045-663-3433

横浜弁護士会事務局 Tel 045-211-7701